

高齢者犯罪と社会福祉に関する統計的検討： 高齢者犯罪抑止の為の予防福祉学的アプローチ

新潟医療福祉大学大学院・榎 宏朗，片平 遼彦

【背景】

高齢社会である日本において高齢者の犯罪が増加している。65歳以上の刑法犯検挙人員(業務上過失致死罪, および傷害を除く)は1991年から増加しはじめ, 2007年には過去最多を記録した。犯罪, 疾病や貧困などの社会問題は, 通常は起きてしまった場合に事後的な対処を余儀なくされるが, 最善の策は事前の予防である。これは片平の提唱する予防福祉学の考え方である。法務省の「犯罪白書」(2008年)では生活保護などの福祉的支援を受けないまま無収入でいる者の比率も大幅に上昇している点から経済不安を高齢犯罪者全般の主な増加要因であるとしている。そうであれば, 社会福祉制度の充実によって経済不安を取り除くことによって, 高齢犯罪の多くを予防できると考えられる。これが本研究の仮説である。犯罪の実証的な研究は計量経済学の領域で数多くおこなわれているが有罪率や検挙率, 警察官数などを犯罪の抑止変数として採用している。本研究のような社会福祉に関する抑止変数を採用している研究は数少ない。そこで本研究は高齢者の犯罪率と生活保護を中心とした社会福祉制度の運営状況との関連について統計的に明らかにすることを目的とした。

【方法】

分析対象である高齢者の犯罪率は罪種別ごとの都道府県別の65歳以上の人口10万人あたりの検挙人員と定義した。罪種は刑法犯総数, 凶悪犯, 粗暴犯, 窃盗犯, その他の刑法犯を採用した。本研究ではこれらを従属変数に設定した。独立変数には都道府県別の住民一人当たりの民生費投資額, 人口10万人あたりの福祉事務所数, 人口10万人あたりの社会福祉行政職員数, 社会福祉事務所現業員の充足率を採用した。

基準年は2010年に定めた。理由は2012年3月11日に発生した東日本大震災の影響を受けていない最新の統計年度であるからである。多重共線性の問題を予防するために各独立変数間の相関係数を算出し, 相関係数が0.7以上の相関がある独立変数はどちらか片方を除いて分析をおこなった。その結果, 独立変数の相関関係から住民一人当たりの民生費投資額と人口10万人あたりの福祉事務所数と人口10万人あたりの社会福祉行政職員数が0.7以上の相関を示した。そのために, 研究目的により即している住民一人当たりの民生費投資額と社会福祉事務所現業員の充足率を独立変数として採用し重回帰分析を行った。今回は各変数の影響を見るために重回帰分析は強制投入法を採用した。集計・解析はPASW Statistics 18を用いた。

【結果】

単相関分析の結果, 住民一人当たりの民生費投資額, 人口10万人あたりの福祉事務所数, 人口10万人あたりの社会福祉行政職員数が刑法犯総数, 凶悪犯, 粗暴犯, その他の刑法犯と統計的有意な負の相関を示した。また, 社会福祉事務所現業員の充足率は刑法犯総数, 凶悪犯, その他の刑法犯と統計的有意な負の相関を示した。重回帰分析の結果, 住民一人当たりの民生費投資額は刑法犯総数($\beta = -0.31$), 凶悪犯($\beta = -0.36$), その他の刑法犯($\beta = -0.51$)と, 社会福祉事務所現業員の充足率は刑法犯総数($\beta = -0.33$), 凶悪犯($\beta = -0.36$), その他の刑法犯($\beta = -0.42$)と有意な負の相関を示した。単相関分析においてもこれら変数同士の関連性は統計上有意であり, 符号の逆転もなかった。ANOVA(分散分析)の結果はいずれの分析でも有意であった。多重共線性を示すVIFの値も10を超える変数はなかった。

【考察】

住民1人当たりの民生費投資額の指標は2005を統計年とした横断的研究で生活困窮を動機とする罪種(凶悪犯, 窃盗犯, その他の刑法犯)と統計上負の関連性を示している。今回の結果は先行研究の採用する類似した変数の結果と重なるものである。また, 生活保護担当現業員の充足率が高い, つまり充実した相談の機会をえることが期待できる地域では高齢者による犯罪が少なく, 反対に, 充足率が低く現業員が担当する世帯数が多く業務上の負担や自立助長援助が不十分であると考えられる地域では高齢者による犯罪率が高いことを示すものである。この統計上の関連性は担当する世帯数の多寡によって業務負担や自立助長援助が変化するという福祉サービスの供給側の状況と生活上の困難を抱えながらも相談する人に恵まれなかったという高齢犯罪者・受刑者の需要から考えて整合性があると考えられる。したがって, 先行研究と実態調査を用いた考察によってこれらの結果は妥当であると考えられた。しかし, 生活保護世帯数が増加している局面では世帯の増加に社会福祉事務所現業員数が追いつかないために社会福祉事務所現業員の充足率の向上による高齢者犯罪の抑止には制度的限界があることも判明した。

【結論】

社会福祉制度の充実が高齢者犯罪の抑止に寄与するという本研究の仮説は人的, 予算的側面から部分的に支持されるものである。そして, 今後の高齢者犯罪の抑止のためには, 社会福祉の予算的充実と社会福祉政度の運営を担う人員的充実, そして, 生活保護の受給を余儀なくされるような社会経済的環境を改善するという, 最低保障年金制度やベーシックインカム制度などの予防福祉的施策が不可欠であることが示唆された。